

外国人住民の方に住民票コードを通知します

7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

それに伴い、外国人住民の方の住民票に、住民票コード（11桁の番号）が付番されるため、運用開始日以降にご本人に通知します。

【運用開始後に受けられる主なサービス】

○住民基本台帳カード（住基カード）の交付が受けられます。

○住民登録地以外でも住民票の交付が受けられます。

※以下、住基カードの交付を受けている方

○転入届の特例が受けられます。

○公的個人認証サービスを利用できます。

詳しくは、本庁市民課へお問い合わせください。

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線105

東北被災地での交流活動を実施します

常陸大宮市国際交流協会では、石巻市国際交流協会の会員との交流を通じて、大震災後の復興の現状と外国人支援のあり方を学ぶため、下記の内容で交流活動を実施します。会員に限らず、どなたでもお申し込みいただけますので、ご希望の方はお気軽にお申し込みください。

○期 日 7月20日(土)

○行 き 先 宮城県石巻市

○活動内容等

- ・石巻市国際交流協会会員との交流
- ・被災地の現状視察等

○募集人数 40名

○参加費 1人4,000円
(交通費、昼食代、保険料含む)

○交通手段 バス

○日 程 5:50 市役所集合

6:00 出発

20:00 帰着・解散

○申込方法 代金を添えて、国際交流協会事務局（本庁市民協働課内）までお申し込みください。

申込・問 本庁 市民協働課市民協働G

☎52-1111 内線127

〈記号の見方〉

問：問い合わせ **申込**：申し込み先 **本庁**：常陸大宮市役所 **山支**：山方総合支所 **美支**：美和総合支所 **緒支**：緒川総合支所
御支：御前山総合支所 **教委**：市教育委員会 **教山**：山方事務所 **教美**：美和事務所 **教緒**：緒川事務所 **教御**：御前山事務所
かがやき：総合保健福祉センター（かがやき） **社協**：社会福祉協議会 **G**：グループ

家族介護慰労金についてのお知らせ

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の苦労に報いることを目的として、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。

以下の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は最寄りの担当窓口で申請手続きを行ってください。（個人へのお知らせは特に行いませんのでご注意ください）

提出された申請書の内容を審査し、11月頃に結果の通知や慰労金の支給を予定しています。なお、慰労金の支給方法が、昨年度から指定口座への振込に変更となっています。

○主な支給要件

①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと

②重度要介護高齢者が市民税非課税であること

③病院への入院や施設等への入所（短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む）の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと

④要介護4もしくは5の認定が、基準日前に6か月以上継続していること（平成24年12月31日現在で同等の認定を受けていること）

⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

○基準日 6月30日

○対象期間 平成24年7月1日～平成25年6月30日までの1年間

○受付期間 7月1日(月)～31日(水)

○慰労金の額 12万円または6万円

※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

■重度要介護高齢者

市内に住所を有し、基準日前6か月以上にわたり要介護4もしくは5の認定を受けている、またはそれと同等の状態にあると市長が認めた方で、市民税が非課税である方

■介護者

市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G

☎52-1111 内線175

山支 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111(代表)